

外で暮らす猫は、交通事故・ケガ・感染症のリスクが高まります。近隣住民にとっても、ゴミ漁りやふん尿などの問題があります。野山で暮らしているノネコは、ケナガネズミやアマミノクロウサギ等の捕食者であり、奄美本来の生態系を脅かす存在となっています。

ネコのいない人生なんて…



ノネコが狩る命って…？

**猫も奄美の自然・固有種も人も**  
**幸せに暮らすことが出来るように**  
**奄美大島には**  
**飼い猫条例があります**



猫条例



奄美の飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例

# ねこ条例



- ・市役所・役場で**飼い猫登録**をする  
情報更新・死亡時等の抹消届も必要です
- ・**マイクロチップ**・**首輪**を付ける
- ・**室内飼い**をする
- ・**避妊**・**去勢手術**をする
- ・一度に飼えるのは**4頭**まで！  
5頭以上飼う場合は市役所・役場で許可が必要です

飼い猫の登録について(奄美市)

